

支 部 長 様

草 加 市 剣 道 連 盟
会 長 増 田 吉 男

剣道段位審査会(初段～三段)の実施について(通知)

このことについて、下記のとおり実施致しますので御通知申し上げます。
なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により変更する必要があることを御承知おきください。

記

1 実施日時

地区	段位	日にち	会場
東部	初～三段	10月4日	越谷総合体育館
西部	初・三段	10月11日	吉見町町民体育館
	二段	10月11日(午後)	県立武道館
南部	二段	10月11日(午前)	県立武道館
	初・三段	10月25日	県立武道館
北部	初～三段	10月11日	秩父市文化体育センター

入場時間(受付時間)は申込締切後各加盟団体に通知するとともに、実施日 1 週間前までに埼玉県剣道連盟ホームページに掲載します。

見学者、付き添いは入場できません。

2 受審にあたって

① 以下に該当する者は受審できません。

(ア) 基礎疾患(糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者)のある者。(主治医の承諾を得ている場合は受審可)

(イ) 発熱のある者(体温が 37.5 度以上ある者)

(ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者

(エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(オ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 受審者は、あらかじめ審査会申込書の下段の受審者確認票(本人控え)を切り取っておき、受審日に自宅で検温を行って、受審者確認票(本人控え)に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、審査会場に持参する。

③ 受審者は面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する。(可能な限りマウスシールドも持参してください。)

実技実施時には面マスク(マウスシールド)、それ以外は家庭用マスクの着用を前提としている。実技実施時以外でも面マスクを着用する予定の参加者は、面マスクのみの持参で可。

- ④ 入場時間は厳守すること。
- ⑤ 会場入口にて入場時にアルコール消毒・検温を行い、受付にて受審者確認票を提出する。
- ⑥ 会場内及び観覧席では、フィジカルディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）空けて、マスクを着用する。
- ⑦ 埼玉県剣道連盟ガイドライン（審査会、称号推薦認定会、講習会）、全日本剣道連盟「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」により実施しますので、ガイドラインを事前に十分確認してください。

3 申込期日 **8月20日(木) 必着**
 審査料を添えて草加市剣道連盟 事務局 坂田政司まで申込むこと。
 申込書は「令和2年審査会申込書」を使用のこと。

4 地区別

- 【東 部】越谷市立総合体育館 第二体育室**
 越谷市増林 2-33 (電話 048-964-4321)
 [草加、八潮、越谷、吉川、春日部、杉戸、久喜、幸手、加須、羽生、行田] 11 団体
- 【西 部】吉見町民体育館**
 吉見町中新井 493-1 (電話 0493-54-5625)
県立武道館
 上尾市日の出 4-1877 (電話 048-777-2400)
 [所沢、東入間、狭山、入間、川越、飯能、西入間、東松山、小川] 9 団体
※忘れ物問合せ先：埼玉県剣道連盟(電話 048-834-8869)
(吉見町民体育館には問合せはしないでください)
- 【南 部】県立武道館**
 上尾市日の出 4-1877 (電話 048-777-2400)
 [川口、蕨、戸田、朝霞、浦和、大宮、上尾、鴻巣、北本] 9 団体
- 【北 部】秩父市文化体育センター(第1アリーナ)**
 秩父市大野原 1470 (電話 0494-24-4004)
 [熊谷、深谷、寄居、本庄、秩父、小鹿野] 6 団体
 ※警察・高校・大学は、受審地区 を必ず記入のこと。

5 受審資格者
 修業年限等

初 段	一級合格後 30 日経過し、年齢 13 歳以上の者
二 段	令和元年 10 月末日以前に初段を取得した者
三 段	平成 30 年 10 月末日以前に二段を取得した者

※初段の年齢基準は、**審査会当日**とする

6 審査料

段別の審査料、登録料等は次のとおりです。

区 分	初 段	二 段	三 段
審 査 料	3, 000 円	4, 000 円	5, 000 円
登 録 料	5, 500 円	7, 500 円	11, 000 円

高 齢 者

審査料	3,000円	4,000円	5,000円
登録料	4,000円	5,700円	8,000円

- (1) 合格者の登録料は、審査会当日には、集金しません。
- (2) 納入した審査料、登録料は返金いたしません。
- (3) 審査会当日に合格した者でも、その後の調査で受審資格が無い事が判明した場合には合格を取り消します。(審査料、登録料は没収となります。)

7 学科問題

- (1) 『剣道審査会学科問題』に対する答案を受審当日に掲示で自分の受審番号を確認し、答案用紙に記入の上受付時に係員に提出する。
- (2) 答案は連盟規定用紙 1枚 にまとめる。
- (3) 手書きで解答すること。(コピー不可)
- (4) 外国語での提出は日本語訳を添付すること。
- (5) 学科問題は、HPの審査会・講習会申込書各種資料よりダウンロードして使用する。

8 その他

- (1) 発表は審査当日に埼玉県剣道連盟ホームページ上にて行う。
- (2) 個人情報の取り扱いについて
申込書に記述される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、住所、電話番号)は、全日本剣道連盟および加盟団体(各都道府県剣道連盟)が実施する各種事業運営(今般は審査会)のために利用します。
なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ)に公表することがあります。
- (3) (公財)埼玉県剣道連盟として受審者への傷害保険は加入しております。
なお、審査中の負傷、疾病については応急処置のみおこないます。健康保険証を持参すること。